

平成 29 年 9 月 12 日

専門医を目指す医学生・臨床研修医の皆様へ  
平成 30 年度スタート予定の新しい専門医制度の開始に当たって

一般社団法人 日本専門医機構  
理事長 吉村 博邦

## 1. 平成 30 年 4 月からの専門研修の開始について

わが国の「新しい専門医制度」については、地域医療への懸念等が示されたことから、その開始が遅れておりました。

このたび、厚生労働省により設置された「今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会（本年 4 月設置）」等での議論を踏まえて、本機構の専門医制度の「新整備指針」、「運用細則」、「補足説明」等の改定が終了致しました。これを受けて、本年 8 月 4 日開催の機構理事会で、来年（平成 30 年）4 月からの新しい専門医養成の研修のスタートに向けて、本年 10 月 1 日（予定）から専攻医の一次登録を開始し、さらに、12 月中旬を目途に二次登録を行う運びとなりました。

医学生ならびに臨床研修医の皆様には、諸般の事情から、制度開始に向けての表明が遅くなりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

## 2. 専攻医としての登録等に関わる今後の対応について

研修を希望するみなさんの具体的な登録の手順等については、現在、最終調整中です。決定次第、機構のホームページとともに、各基本領域学会のホームページに掲載予定です。実際の登録にあたっては、必ず、希望する領域のホームページ等を参照の上、対応されるようお願い致します。

以下に、現在（平成 29 年 8 月末）までに決定している事項を記載致します。

### （1）研修領域

来年度は、以下の基本 19 領域の研修がスタートします。

内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、整形外科、脳神経外科、形成外科、救急科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、病理、臨床検査、総合診療。
--

## (2) 対象者

- ① 原則として、医師臨床研修（国の医師臨床研修制度による）を平成30年3月末に終了予定の医師（臨床研修医）。
  - ② かつ、上記（1）記載の専門研修を希望する者。
- \* 医師臨床研修の終了が数か月遅れる場合を含む。

### 【注 意】 その他の医師について

- ① 旧制度で基本領域の専門研修中の医師は含みません。  
旧制度による専門医取得者は、更新時に基準を満たすことにより新たな制度への移行となります。
- ② 専門研修中ではない医師は対象となります(領域による違いがありますので、各領域学会にお問い合わせください)。
- ③ 現在すでに地域医療に従事している医師や、勤務場所や勤務時間に制約のかかることが予想される女性医師等については、別途学会に相談してください。また、必要に応じて機構もご相談に応じます。

## (3) 登録に当たっての事前の調整等について（ご注意）

- ① 新しい仕組みによる専攻医の登録は、初期臨床研修制度のマッチングとは異なっています。  
コンピューター上で、自動的に登録を確定するシステムではありません。プログラム統括責任者が希望者との間で決定することになっています。そのため、一つのプログラムしか登録できません。
- ② 登録を確定する前に、登録画面上のプログラム一覧から希望するプログラムを選び、あらかじめ希望者と希望する研修プログラム統括責任者（基幹施設の責任者）との間で連絡をとり、「登録希望」を伝え、研修内容や条件等について十分に理解を深め、調整を済ませたうえで、登録を行うことをお勧めします。

#### (4) 登録方法

詳細が決定次第、登録マニュアルを公表します。

- ① 一次登録期間（現在のところ、下記を予定しています）

平成 29 年 10 月 1 日（予定）～平成 29 年 11 月 15 日

- ② 登録の窓口

研修希望者は、希望する各領域学会のホームページにアクセスし、各領域学会のホームページを窓口として、機構が作成した登録システムに入ることとなります。  
システムに関する相談は、機構で対応します。  
(なお、総合診療専門医は機構のホームページからの登録になります)

- ③ 登録前の注意

研修希望者は、実際の登録の前に、上記（3）の事前の調整を行ってください。

領域によって多少の違いがあることが予測されます。希望者は、登録にあたって、希望する領域学会等のホームページ上の注意事項を必ず参照してください。

- \* 総合診療専門医についても、他の専門領域と同時に登録開始となる予定です。

#### (5) 研修プログラムの閲覧について

各基本領域で一次審査が終了した研修プログラムについては、各領域学会のホームページから一覧を参照することが可能です（総合診療領域は審査中ですので、しばらくお待ちください）。

研修プログラムについては、今後、都道府県協議会での協議を経て、機構での二次審査により最終決定されます。審査の結果により、若干の変更がありえます。

### 3. 今後のスケジュールについて

詳細が決定次第、機構ホームページおよび各領域学会のホームページ上でお知らせします。現在のところ以下のスケジュールを予定しています。

- ① 平成 29 年 10 月 1 日（予定）～11 月 15 日 一次登録
- ② 平成 29 年 11 月 16 日～11 月 30 日 採用確認・調整期間
- ③ 平成 12 月 1 日～12 月 15 日 採用期間
  - \* 採用期間内にメールで採否が通知されます。
- ④ 平成 29 年 12 月 16 日～平成 30 年 1 月 15 日 二次登録
- ⑤ 平成 30 年 1 月 16 日～平成 30 年 1 月 31 日 採用確認・調整期間
- ⑥ 平成 30 年 2 月 1 日～平成 30 年 2 月 15 日 採用期間
  - \* 採用期間内にメールで採否が通知されます。
- ⑦ 二次登録終了後も、研修先の決まらない希望者は、引き続き空席のある各領域の基幹施設と連絡をとり、研修プログラムへの登録を可能とする予定です。

### 4. おわりに

来年から開始される新しい専門医制度は、プログラム制の導入など、これまでにない新しい仕組みです。来年初頭を目途に、万が一、新たな専門医制度によって地域医療への影響や専門研修レベルについて改善する必要がある場合には、混乱をできる限り避けつつ、必要に応じて、応募状況等の調整を行うことを考えています。

以上、新たな専門医制度は、わが国の現在の高い医療レベルの確保と発展に寄与し、また、地域の患者の方々にとって最良の医療が提供される体制の構築を目指すことが目的です。機構としては、専攻医の方々に配慮した研修体制を提供する所存ですので、ご協力のほど宜しくお願い致します。

以上

### 参 考

新しい専門医の仕組みについては、機構ホームページ「重要なお知らせ」から「専門医制度の概要と Q&A」、「専門医制度新整備指針」、「運用細則」、「補足説明」をご参照ください。